

施設、設備等の維持保全業務

1 年間業務

- (1) 維持保全業務計画の作成
- (2) 維持保全業務の進捗・管理
- (3) 官公庁等への各種届出資料の作成および提出
- (4) 図面、図書、文書等の保管・管理

2 日常業務

- (1) 諸設備の運転操作および監視
- (2) 日常点検（巡視・巡回点検）

日常点検については、市設建築物日常ハンドブック下記リンクを参照のこと。

<http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000396206.html>

- (3) 設備機器、照明器具、コンセントその他諸設備の小修理
- (4) 機械室、電気室等の整理・整頓
- (5) その他、諸設備を良好な状態に保つための日常清掃等

3 適時業務

- (1) 各種点検業務専門業者への発注および立ち合い
- (2) 各種点検結果の把握および不具合箇所等にかかる修繕計画等の立案
- (3) 各種点検結果等の大阪市への報告
- (4) 必要な修繕等の実施もしくは大阪市との調整、協議

4 施設、設備等の法定・保守点検業務

- (1) 主要設備等

資料8をご参照ください。

- (2) 法定・保守点検業務実施基準

資料9の令和5年度実績をご参照ください。